



あいち  
アール・  
ブリュット



本事業は、SDGsの「10 人や国の不平等をなくそう」に資する取組です。

2024年12月4日(水)  
愛知県福祉局福祉部障害福祉課  
社会参加推進グループ  
担当 野村、高田  
内線 3497、3239  
ダイヤルイン 052-954-6697

## 愛知県×名古屋造形大学連携事業 あいちアール・ブリュット作品展&トークイベントを開催します！

愛知県では、障害のある方の社会参加と障害への理解促進を図るため、障害のある方のアート作品を展示する「あいちアール・ブリュット展」を2014年度から開催しています。2024年3月には、障害のある方の芸術文化活動やその支援者育成を推進するため、県内の3芸術大学（愛知県立芸術大学、名古屋芸術大学、名古屋造形大学）と「愛知県と県内3大学との障害者芸術文化活動の推進に関する協定」を締結しました（2024年3月18日発表済み）。

この度、本協定に基づき、名古屋造形大学との共催により「愛知県×名古屋造形大学連携事業 あいちアール・ブリュット作品展&トークイベント」を開催します。

今回の催しは、名古屋造形大学の学生に障害者アートに直接触れて知ってもらうとともに、大学で学んだ芸術の知識や経験を生かして「あいちアール・ブリュットの支援者」となっていただくきっかけづくりの1つとして開催するものです。

作品展、トークイベントのいずれも、学生に限らず県民の皆様にも御覧いただけますので、是非お越しく下さい。

### 1 あいちアール・ブリュット作品展

#### (1) 開催期間等

期 間：2025年1月8日(水)から1月15日(水)まで(日曜・祝日休館)  
時 間：午後1時から午後6時まで  
場 所：名古屋造形大学 ボックス1・6(名古屋市北区名城2丁目4番1)  
入場料：無料

#### (2) 展示内容

あいちアール・ブリュットを代表する作者5名の作品(絵画、陶芸、立体作品)及び障害者アートをデザインとして利用した製品(NPO法人希望の園提供)を展示します。

#### (3) 出展者一覧

(五十音順)

氏名	ふりがな	所属(所属のある方のみ)	作品種別
小寺 良和	こでら よしかず	天白ワークス	陶芸
中村 俊彦	なかむら としひこ	名身連第一ワークス・第一デイサービス	立体作品
升山 和明	ますやま かずあき	サンフレンド	絵画
もりはじめ	もりはじめ		立体作品
山本 良比古	やまもと よしひこ	サンフレンド	絵画

## 2 トークイベント『「アール・ブリュットの時代」社会に生きるアートのカ』

### (1) 開催日時等

日 時：2025年1月10日（金）午後6時から午後7時30分まで  
（開場：午後5時30分）

場 所：名古屋造形大学 ホール（名古屋市北区名城2丁目4番1）

参加費：無料（事前申込不要）

### (2) 登壇者等

講 師：すずき としはる鈴木 敏春（美術批評、NPO 法人愛知アート・コレクティブ代表理事）

登壇者：みかみ まさし三上 雅史（名古屋造形大学卒業生、NPO 法人希望の園生活支援員）

むらばやし しんや村 林 真哉（NPO 法人希望の園理事長）

すえまつ末松グニエ モルヴァン（障害者支援施設サンフレンドアートディレクター）

やすい かずお安井 和男（竹田印刷株式会社アートディレクター）

やまぐち みき山口 未樹（認定NPO 法人ポパイ理事長、愛知県障害者芸術文化活動支援センター）

### (3) 内容

社会における「アール・ブリュット」の歴史、愛知県における「あいちアール・ブリュット」のこれまでの取組についての講演に加えて、福祉の現場で障害のある方のアート活動に関わる卒業生や、民間企業・福祉施設・支援センター等でアート指導やキュレーション、相談支援や人材育成といった様々な形でアール・ブリュットを支える方々からお話をうかがいます。

## 3 問合せ先

愛知県福祉局福祉部障害福祉課

TEL 052-954-6697 FAX 052-954-6920 E-mail powerofart@pref.aichi.lg.jp

### <参考>

#### ・あいちアール・ブリュット (Aichi Art Brut) とは

愛知県内の障害のある方の芸術・文化活動を通じて、障害のある方の社会参加を促進し、それにより社会全体の障害への理解が深まることで、障害の有無をこえた交流が広がることを目指す活動です。

#### ・愛知県と県内3大学との障害者芸術文化活動の推進に関する協定

〔締結日〕

2024年3月28日（木）

〔目的〕

愛知県、愛知県立芸術大学、名古屋芸術大学及び名古屋造形大学が相互に連携・協力して、愛知県内の障害のある人の芸術文化活動及びその支援者育成の推進に資する取組を実施することにより、障害のある人の自立や社会参加及び県民の障害への理解の促進を図ることを目的とする。

〔連携・協力事項〕

(1) 学生等の障害者芸術への理解促進に関すること

(2) 学生等と障害者の交流に関すること

(3) その他障害のある人の芸術文化活動及びその支援者育成の推進に関すること